

令和5年7月10日

静岡市入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和5年7月10日付けで、下記のとおり入札参加停止を行った。

記

1 業者名等

商号又は名称	代表者氏名	許可番号	所在地
フジタビルメンテナンス株式会社	代表取締役 公文 正純	国土交通大臣許可 (般特-2) 第023655号	東京都渋谷区千駄ヶ 谷五丁目8番10号

2 入札参加停止理由

フジタビルメンテナンス株式会社は、令和3年8月21日、香川県綾歌郡宇多津町の工場スレート屋根の点検作業において、スレート屋根の踏み抜きにより墜落する危険があったにも関わらず、労働者の危険を防止する等の措置を講じていなかった。また、墜落防止のための必要な措置を講じ墜落事故の発生を未然に防止すべき業務上の注意義務があるにも関わらず、これを怠り、労働者に同点検を行わせた過失により、スレート屋根を踏み抜き地上に墜落させ死亡させた。

これらにより、同社及び同社使用人は、令和4年3月3日に高松簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金の略式命令を受け、その刑が確定した。このことが、建設業法第28条第1項第3号に該当するとして、令和5年4月11日、国土交通省関東地方整備局から、同法同条第3項に基づく3日間の営業停止処分を受けた。

このことは、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第7項（建設業法等違反行為）に該当する。

3 入札参加停止期間

令和5年7月10日から令和5年8月9日まで 1箇月間